

令和2年(2020年)7月豪雨
非常災害対策本部会議(第7回)議事録

日時:令和2年7月13日(月)18:22~18:47

場所:官邸4階大会議室

1. 気象の概要

(気象庁長官)

- 明日14日にかけて、梅雨前線上の低気圧が発達しながら日本海を進み、その後も前線が本州の太平洋側に停滞するため、西日本から東日本にかけての広い範囲で、少なくとも15日までは大雨が続くおそれがある。
- 熊本県においても、本日夜遅くから、明日昼前にかけて、非常に激しい雨が降るなど、大雨となる見込み。
- 引き続き、土砂災害や低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に厳重な警戒が必要。
- なお、前線は、16日に一旦南下し、17日以降、再び本州付近まで北上するものの、次第に活動は弱まる見通しとなっている。

2. 被害状況等報告

(内閣危機管理監)

- 人的被害については、死者74名、行方不明・安否不明者を足すと89名となっている。また、孤立地域については、十数か所、260名ということでかなり解消されている。
- 建物の被害については、調査自体が進んでいないためさらに増加する見込み。
- 各省庁の対応については、昨日で、まとまった数での救出・救助は終了している。現在は、水で流された行方不明の方々の捜索を中心に行っている。自衛隊においては、物資の搬送や災害派遣現場での入浴・給水支援など各種支援を行っている。
- ライフラインについては逐次改善されているが、立入困難区域、道路啓開が必要な場所については、まだまだといった状況。
- 河川の状況について、東北地方で越水等が発生した。
- 土砂災害についても、各地で発生している。
- 交通関係について、道路については県道等で通行止めが続いている。
- 避難者数について、熊本以外については、減少している状況である。

3. 各省庁の対応状況

(防災大臣・国家公安委員会委員長)

- まず、防災担当として申し上げる。
- 本日は、総理とともに、熊本県を訪問した。14名が亡くなられた特別養護老人ホームの

千寿園で黙とうしたあと、球磨村、人吉市で避難所を視察し、知事、村長、市長との意見交換を行った。

- 視察を通して、甚大な被害を受けた被災地の姿を目の当たりにし、浸水により変わり果てた地域の復旧に向け、大変な不安を感じておられる被災者の方々の切実な思いに触れた。プッシュ型でお送りした段ボールベッドや布製パーティションが活用されている様子、自衛隊の入浴支援も視察し、引き続き政府一体となって生活支援や生業の再建に全力で取り組んでいくという決意を新たにされた。
- 多くのご要望をいただいている激甚災害の指定については、先週 10 日の段階では、中小企業の災害関係保証の特例について「局激」と報告していたが、引き続き調査を進めたところ、地域を限定しない「本激」として指定する見込みとなった。
- 関係省庁におかれては、速やかな見込みの公表にご尽力いただき感謝申し上げます。
- 調査は継続中であり、適用措置等のさらなる追加があれば、報告する。
- また、被災者の権利を守り、生活再建に向けた取り組みを後押しするため、明日、今般の災害を「特定非常災害」に指定する政令が閣議決定される見通しである。
- これにより、自動車運転免許の更新ができない方の有効期間の延長などが可能になるほか、民事調停法による調停に係る手数料が免除される。
- このような措置を発動することで、被災者の方々の不安の解消を図ってまいります。
- 続いて、国家公安委員会委員長として申し上げます。
- 警察では、引き続き、孤立状態の集落における安否確認や、空き巣等を防止するためのパトロールに当たっているほか、熊本では被災地域に移動交番車を設置して住民の方々の生活安全相談に対応するなど、被災地における安全と安心を確保するための取組を一層強化することとしている。

(農林水産大臣)

- 農林水産業の被害額は、現時点で熊本県や宮崎県を中心に 34 道府県で 160 億円となっている。特に林野関係で、971 箇所の子腹崩壊や林道施設等が損壊している。8 割に上る 122 億円の損害が出ている。農地・農業用施設や農作物等の被害については、一部の被害しかまだ報告を受けていない。被害の全容把握に努めているが、もう少し時間がかかる見込み。
- 農林水産省からは、被災地に対し、延べ 221 名の職員を MAFF(マフ)-SAT(サット)として派遣して、被害状況の把握や応急対応に努めている。
- 食料支援については、市町村へ配送済みの乳児用ミルク 600 点に加え、追加的に要請があった液体ミルク 1,400 点は熊本県の物資集積拠点に本日本配達を終了した。
- 漁港・海岸施設に漂着している流木の問題については、技術支援職員が熊本県等と協力して、地元漁協とのヒアリングや現地調査を実施し、速やかな回収・処理が可能となるよう調整を行っている最中である。

- 熊本県を中心に発生した、山腹崩壊について、熊本県に技術支援職員を派遣し、芦北町で早期の災害復旧の実施のため、県と合同の現地調査等を行っている。
- 引き続き、被災地への人的な協力を進め、被害の速やかな把握に努めるとともに、生業再建を早期に図ることができるように必要な対策について検討を進めてまいる。

(国土交通大臣)

- この週末の降雨の影響であるが、熊本県の球磨川で、危険水位の目前まで水位が上昇し、支川から本川への排水が困難となったが、テックフォースが排水ポンプ車で排水を行い、新たな浸水は回避された。
- その他の地域では、国管理河川では、吉野川が徳島県内で氾濫し、また、秋田県を流れる米代川では、水位上昇の影響で排水不良に伴う浸水が発生した。県管理河川でも、熊本、岩手、高知、福岡の各県で計5河川が氾濫した。
- 次に、今般の豪雨全般への対応であるが、本日も、海上保安庁が、人命の救助・捜索活動等に全力で当たっている。テックフォース部隊も、345名が現地で派遣され、全力で対応している。
- 八代と人吉を結ぶ球磨川沿いの国道219号については、昨日、被災状況調査が全区間で完了し、まずは被災実態を把握できたところ。これと並行して進めてきた道路啓開、応急復旧についても、早期の通行機能確保を目指し、加速してまいる。
- 鉄道については、被災による不通区間のうち、JR日南線の南郷駅・志布志駅間、肥薩おれんじ鉄道の米ノ津駅・水俣駅間が、本日、運転再開となった。代替輸送については、すぐに実施可能な新幹線による代替輸送を、JR鹿児島線で既に実施をしている。また、通学など地域住民の足となるバスを活用した代替輸送についても、順次運行を開始しており、昨日からは平成筑豊鉄道で運行を開始したところである。
- 一方、ライフラインである下水道については、人吉市の汚水処理場が被災し、消毒だけをして球磨川に放流してきたが、昨日から、沈殿処理も可能となり、放流水の水質が改善されたところ。また、大牟田市内の雨水を河川に排水するポンプ施設についても、昨日、復旧した。
- 今回の洪水では、海に大量の流木が流出し、船の航行や沿岸漁業の支障となっている。既に、海上を浮遊する流木等の回収を進めているが、漂着した流木についても撤去が迅速に進むよう、海岸の災害復旧の一環として対応を進めてまいる。
- また、床上浸水の被害状況も相当深刻であることが判明しつつあることから、応急的な住まいを確保するため、住宅関係団体の協力を得て、建設型応急住宅の建設に着手しており、一昨日、人吉市及び山江村に続き、本日、相良村でも着手したところ。
- 引き続き、被災者・被災地に寄り添った災害対応に全力で当たってまいる。

(環境大臣)

- 災害廃棄物についてご説明する。熊本県人吉市では、10日から今日まで、防衛省、自衛隊と協力をして、「人吉市内の大型災害ゴミ一掃大作戦」を実施しており、本日も畳や家具などの回収を順次進めている。
- 球磨村においても、同様の取組を進めることとしている。具体的には、災害廃棄物の搬出が可能な渡地区において、住民が集積所に搬出した畳、家具などを、自衛隊がトラックに積み込み、山江村に設置した仮置場で積下ろしを行う予定。
環境省では、昨日12日から、球磨村に職員2名が常駐して、災害廃棄物の円滑な搬出のための支援を行っている。
- 災害廃棄物の広域処理も進んでいる。福岡県大牟田市で発生した廃棄物について、今日から、福岡市の清掃工場での受入れを開始した。また、熊本県芦北町の収集・運搬・処分について、熊本市に支援を要請しているところ。
- 一方で、今後の課題としては、ボランティアが少ないこともあり、高齢者等の住居からの災害廃棄物の搬出に遅れがみられること、場所によっては、搬出された片付けごみが路上に残っており、収集、運搬の担い手、処分先の確保が必要なことなどが挙げられる。
- 引き続き、現場の支援ニーズや課題に対応して、生活再建を後押しするための迅速かつ的確な支援を継続してまいります。

(防衛大臣)

- 自衛隊の災害派遣は、熊本県のみになった。
- 本日は、約3,500名、ヘリ、航空機合わせて19名の人命救助を行っている。累計1,774名救助した。それ以外に物資の輸送あるいは道路の啓開を行っている。
- 入浴支援が、熊本県内9カ所、給水支援が7カ所、災害廃棄物については、いま環境大臣からご報告があったとおりである。
- それ以外に自衛隊の医官の医療支援を始めたところ。

(財務副大臣)

- 令和2年度の予備費使用についてご説明する。
- 今般、令和2年7月豪雨による被災地域の緊急支援のために、お手元の資料にあるように、水、食料に要する費用として、約2億円、布製パーテーション、段ボールベッド、マスク、消毒液、クーラー等の避難所用品に要する費用として、約19.5億円、これらの輸送に要する費用として、約0.6億円、総額で約22.1億円の予備費を使用することとし、明日14日、その閣議決定をお願いする。
- 引き続き、財政当局として、被災者の安心感を確保するとともに、被災自治体が安心して復旧・復興に取り組めるよう、必要な手当を行ってまいります。

(厚生労働副大臣)

- 水道について、断水被害は順次解消しているが、昨日の大雨により岩手県で 139 戸の断水被害が発生している。
- 本日 12 時現在、岩手県、熊本県、大分県、鹿児島県の 4 県で 2,811 戸の断水が確認されている。これまでに約 32,000 戸の断水被害が確認され、約 29,000 戸の断水が解消されている。
- 被害の大きい熊本県球磨村については、一部の地区において水道の通水が確認されたものの、河川氾濫で管路が流される等の被害により 455 戸が断水の状態にある。
- 引き続き、継続する降雨による新たな被害の有無を注視しつつ、断水状況の解消に全力で取り組む。
- 医療機関については、これまでに 5 県で少なくとも 39 医療機関に浸水等の被害が確認されたが、7 月 11 日の段階で、いずれの医療機関についても、継続した浸水被害等は解消したとの報告を受けている。
- DMAT 隊については、本日は 14 都府県において 86 隊、うち九州地方に 69 隊が出動し、引き続き災害対策本部などの現場における情報収集活動や、病院での医療活動等の支援を実施している。
- 社会福祉施設等では、現時点において、熊本県をはじめとする 7 県、合計 117 施設において浸水等の被害の報告があった。
- 被害の報告のあった施設については、いずれも入所者を他施設に搬送するなど必要な対応を行っており、熊本県球磨村の千寿園を除いて、人的被害の報告は現在のところない。
- 降雨が継続していることから、引き続き自治体との連携を密にして、新たな被害を含めて状況把握に努め、被害に遭われた方々の支援に万全を期してまいらる。

(経済産業副大臣)

- まず、停電の状況について報告する。
当初から被害が発生し、立ち入り困難箇所を抱える熊本県の八代市・球磨村・芦北町では、本日 15 時の時点で、約 480 戸となっている。その他の地域では、大分県で復旧が完了し、岐阜県で残り約 70 戸となっている。
熊本県内の残る停電区域の復旧には、道路啓開等が必要であり、区域内の滞在者の方々には、停電長期化の理解活動を行うとともに、必要に応じ、可搬式発電機の導入を進めてまいらる。
- 次に、避難所への物資支援の状況について報告する。
被災地のニーズをしっかりと把握するため、経産省から現地に、現在、計 25 名の職員を派遣している。
- 暑さ対策として、本日までにエアコンを計 296 台設置・稼働させた。また、洗濯機を

47 台、冷蔵庫を 30 台設置するなど、一定期間の避難所滞在を見据えた物資支援も進めている。引き続き、ニーズをきめ細かく把握し、対応してまいる。

- また、経産省として、熊本、福岡、大分など各被災地域に専門の職員を送り、中小企業をはじめとした企業の被害実態の把握を詳細に進めている。特に、今回は新型コロナウイルス感染症の影響で経済状況が悪化している中での被害なだけに、一層厳しい状況に置かれているものと認識している。
- 被災された企業が、事業再開に向けて希望が持てるよう、早急に生業の再建に向けた支援策を検討してまいる。

(総務大臣政務官)

- 熊本県など 6 県で、69,900 名の消防職団員が活動し、人命救助活動や孤立地域の状況の把握などを行っている。
- また、緊急消防援助隊などが陸上部隊 60 隊 220 名、消防防災ヘリが 11 機出動しており、これまで合計 340 名を救出・救助した。
- 通信関係については、熊本県、大分県及び岐阜県などにおいて、通信障害が発生している。特に深刻な障害が発生している熊本県の 3 市町村においては、携帯電話について、車載型基地局などによる応急復旧を進めている。また、県、市町村、国交省、自衛隊との連携・協力により基地局の応急復旧に向けた準備を進めている。
- 総務省は 9 名の職員、消防庁は 5 名の職員を現地に派遣している。
- 自治体職員の応援派遣については、対口支援団体として、熊本県の被災 8 市町村に対し、九州・中国ブロックの 11 県市から派遣された 95 名が、避難所運営や罹災証明書交付業務等の支援を行っている。
- また、総括支援チームとして、熊本県の被災 5 市町村に対し、九州・中国ブロックの 5 県市から派遣され、災害マネジメントの支援を行っている。
- 引き続き早期の復旧に向けて全力で取り組んでまいる。

4. 内閣総理大臣発言

- 本日、武田防災担当大臣とともに、熊本県人吉市、そして球磨村の被災現場を視察した。今般の豪雨をもたらした、すさまじい被害の爪痕を目の当たりにしたことで、また、避難所では、不安な、そしてまた困難な時を過ごしておられる被災者の皆さまから、たいへんつらい思い、そしてまた、一体どうなっていくんだろうという、不安な気持ち、直接お話を伺ったところである。
- 現地では雨が降り続き、新たな被害への警戒が必要な状況が今なお、続いている。応急災害対策はもちろんのこと、被災者の方々の生活支援に全力をあげなければならないとの思いを新たにしたところである。
- 避難所では体温の測定や、避難者同士の間隔の確保、パーテーションの利用など、避難

者の健康を守るための工夫がなされている。引き続き、感染症対策をしっかりと行うためのプッシュ型支援など、時々刻々と変化する現場のニーズを拾い上げ、速やかに対応されたい。

- 当面の対策としてプッシュ型支援をさらに強化するため、明日予備費の支出を閣議決定する。新型コロナウイルスの影響で経済状況が悪化している中で今回の豪雨により大きな被害を受け、多くの農林漁業者や中小規模事業者の皆様が事業再開の気力を失いかねない厳しい現実がある。日常生活と生業の再建は待ったなしであり、仮設住宅の建設をはじめ、住まいの確保や廃棄物土砂の処理、農林漁業者、中小規模事業者の事業再開に向け、一刻も早く手を打たなければならない。予備費や災害復旧のための予算を合わせて4,000億円を超える財源がある。これをしっかりと活用して被災者生活支援チームを中心に、被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージを月内に取りまとめていきたい。
- 被災者の権利を守り、生活再建に向けた取り組みを後押しするため、今般の災害を特定非常災害に指定することを、明日、閣議決定する。これにより自動車運転免許の更新ができない方の有効期間の延長などが可能になるほか、民事調停法による調停に係る手数料が免除される。併せて、近いうちに生じる様々な諸問題を無料で相談できる制度を適用できるようにする。
- 今夜以降も被災地をはじめ西日本から東日本でさらに大雨が予想されている。二次災害への十分な警戒を行うとともに復旧の加速が重要である。
被災者の皆さんのお気持ちにしっかりと思いを致しながら、政府一体となって、引き続きスピード感を持って、対策を進めていく。

(以上)